

たがじょうあとつけたりてらあと
特別史跡多賀城跡附寺跡 緑化修景基本方針（案）（概要版）

令和元年7月1日 宮城県多賀城跡調査研究所

1. 本方針の目的 本方針は、宮城県が実施する特別史跡多賀城跡附寺跡の環境整備事業における緑化修景に関する基本的な方針であり、『特別史跡多賀城跡附寺跡整備基本計画』に示した整備方針に基づいて、遺構の保存、歴史的景観の形成、ビューポイントからの眺望、公園的利用等の観点から空間設定を行い、それぞれにおいて緑化修景の方向性を示すものである。

2. これまでの多賀城跡整備における緑化修景

特別史跡多賀城跡附寺跡の整備事業は、昭和41年から当時の多賀城町が事業主体となって多賀城廃寺跡の整備を行ったことに始まる。昭和44年には宮城県多賀城跡調査研究所が設立され、昭和45年から当研究所による整備事業が開始された。その基本方針は、歴史的意義を示す遺構を表示することによって史跡の歴史博物館化を図るとともに、既存の良好な緑地を保存しつつ、レクリエーションや憩いの場として解放し積極的に活用を図るものであり、これまでに遺構表現としての植栽、緑陰形成や散策観賞を目的とした植栽、オープンスペースの形成を目的とした張芝等を実施している。

3. 現況と課題

＜現況＞

107.7haという広大な史跡内は、丘陵から水田・湿地というように変化に富んでおり、公園整備地、丘陵地の雑木林、住宅地などの地区ごとに植生に特徴がみられる。

＜課題＞

(1) 樹根の影響

築地塀跡や礎石建物などの遺構の近傍に各種の樹木が生えている箇所があり、樹根や倒木により遺構を破壊するおそれがある。

(2) 眺 望

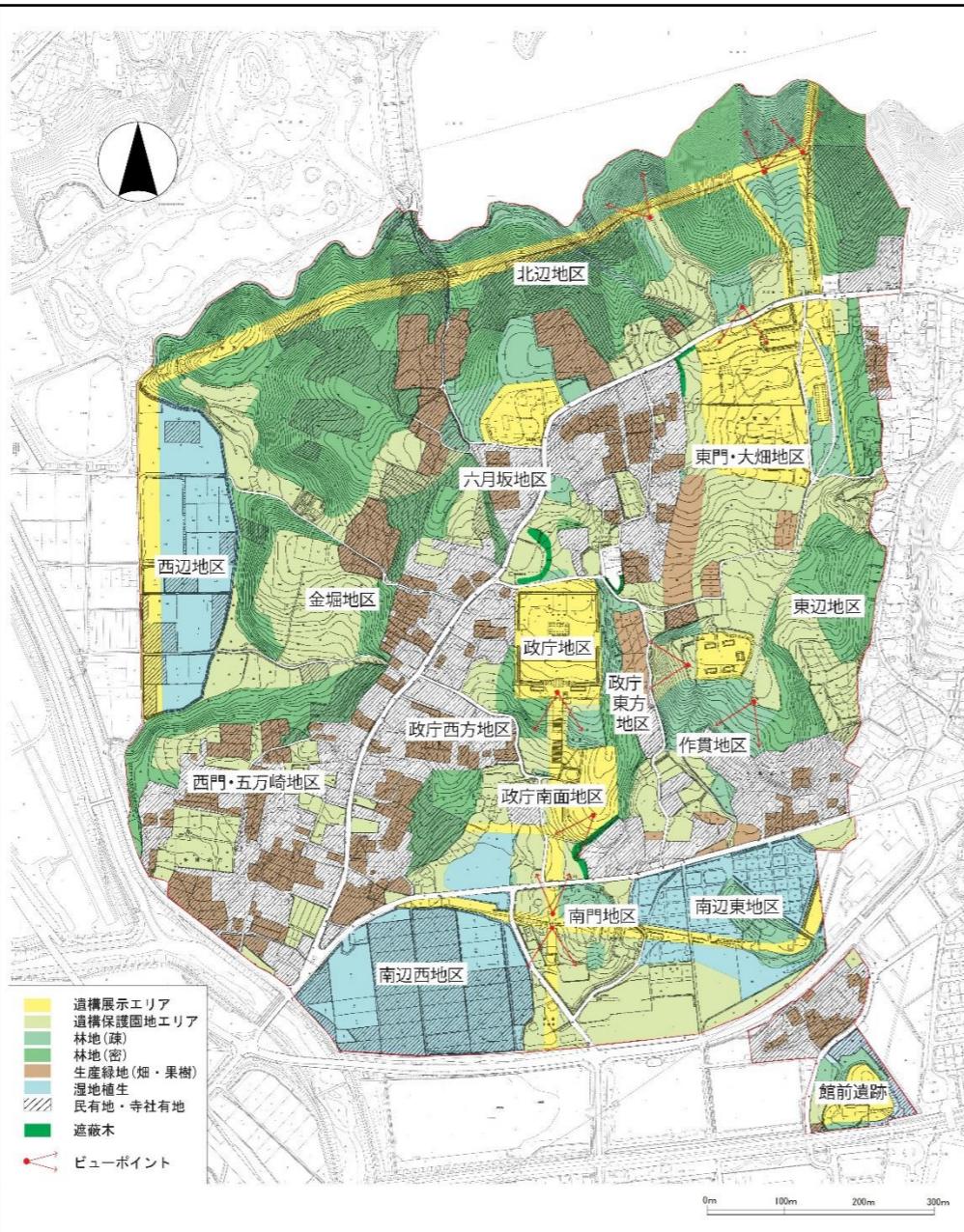
良好な眺望が得られそうな場所にもかかわらず、樹木の繁茂により眺望が阻害されている箇所が散見される。

(3) 管理の計画性

植栽や樹木の管理にあたっては、その生育の特徴を十分把握した上で成長・繁茂の長期的な視点からの計画性が求められる。

(4) 景 観

環境整備が実施されている地区でも、遺構の表現を目的とした植栽と、緑地形成を目的とした植栽との区別が曖昧になり、緑化修景の効果が薄れている例がある。景観形成の観点からの緑化修景の計画が必要である。



4. 空間設定と緑化修景の方針

- (1) 新たな植栽を行う場合はもとより、既存の植物についても地下遺構の保護を最優先とし、発掘調査や分布調査等のデータに基づく、長期的な視野に立った計画的な管理を行う。
- (2) 古代多賀城の歴史的景観を再現する環境整備事業との統一性をもたせるため、可能な限り古代の植生を再現することを基本とする。
- (3) 遺構を積極的に整備し活用を図る遺構展示エリアと、遺構を保護した上で園地的な利用を図る遺構保護園地エリアでは、その整備の目的に合致させつつ空間的調和を図り、来訪者に快適な散策空間と緑陰を提供するために適切な植栽を行う。また、整備地と市川集落等の生活文化構成要素との景観調和あるいはプライバシーの保護のために植栽を利用する。
- (4) 既存の林地は、都市における貴重な緑地環境を提供するとともに、この地の景観を長く形作ってきたものであるため、スギや外来種、園芸品種などを除いてこれらを維持・修景し利用していくことを基本とする。
- (5) 名勝『おくのほそ道の風景地 壱碑』及び多賀城市歴史的風致維持向上計画において重点区域とされている塩竈街道については、それぞれの維持・修景方針に基づき整備等を実施することを基本としつつ、古代多賀城の歴史的景観と調和のとれた緑地景観の形成を目指す。
- (6) 緑地空間という良好な史跡環境・景観を創造・維持し、また災害防止という観点から日常管理を実施していく。

5. 事業化にむけて 以下の事業プログラムが望まれる

- (1) **遺構保存修景整備** 地下遺構を破壊する可能性のある樹木を対象とした樹木伐採、樹根除去や地形を保全するための低木、地被植物の植栽
- (2) **植生保全修景整備** 古来からの植生の復元、保全を目的とした、植林されたスギの伐採や在来種樹木の植栽
- (3) **眺望確保修景整備** ビューポイントからの眺望の確保を目的とした、視界を遮る樹木の伐採、間伐、整枝、代替樹等の植栽
- (4) **園地修景整備** 緑陰、景観木、植物鑑賞園地、遮蔽植物帯等の形成を目的とした樹木、花卉、地被植物の植栽（ただし、各地区内において植栽範囲や植栽種等を別途計画が必要）

6. 今後の課題

- (1) 環境整備で植栽する樹木および自然植生の樹木に関して、各地区における既存植生の埋木調査環境調査などのデータをもとに計画的に緑化修景、維持管理を進めていくことが必要である。
- (2) 計画地内には、公有地のみならず民有地も広く存在する。民有地の植栽については住人の好みや嗜好が優先されるが、本計画の趣旨を十分理解してもらい、その目指すところの歴史的な景観の実現に向かって地道に周知徹底を図り、協力を求めていくことが必要である。
- (3) 緑地、樹木等の管理については行政主導で実施しつつ、広く市民、ボランティアなどに積極的に働きかけ、活用も含めた運営について協力を求めていくことが必要である。
- (4) 古代の植生についてはこれまでの調査研究によりある程度明らかとなっているが、より細かな変遷や地区ごとの様相などもさらに意識的に解明していくことも重要である。